

## 契約の前に、アジャイル開発に対する理解を深める

～DX 対応モデル契約見直し検討 WG からのメッセージ～

経済産業省は、各企業が競争力維持・強化のために新たなデジタル技術を利用してこれまででないビジネスモデルを展開する、デジタルトランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）を推進しています<sup>1</sup>。DX 推進ガイドライン<sup>2</sup>によれば、DX は次のように定義されています：

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」

DX の時代では、一層激しくなると想定されるビジネス環境の変化に、俊敏に対応することが求められます。そのため、DX 推進の核となる ICT システムでは、技術的実現性やビジネス成否が不確実な状況でも開発に着手するとともに、運用時の技術評価結果や顧客の反応に基づいて素早く改善（場合によっては早期撤退を含む）を繰り返すという、仮説検証型の反復的な開発スタイルが有効となります。このようなスタイルを実現するために有用な開発手法の一つが、「アジャイル開発」です。

DX 推進の核となる ICT システムの開発において、新たな開発スタイルを採用するためには、ユーザ企業及びベンダ企業の双方が、ウォーターフォールモデルを中心とする伝統的なシステム開発のスタイルにとらわれることなく、場合によっては開発に関する考え方や当事者の役割分担を大きく見直しながら、新たな開発スタイルに適した体制を構築していく必要があります。本モデル契約は、そのための契約の在り方について、一つの具体案を示すものです。

まず、開発に着手する前に、開発の当事者であるユーザ企業及びベンダ企業が、ともにアジャイル開発に関する適切な理解を有していることを確認し、その活用に対する期待を共

---

<sup>1</sup> 産業界におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、経済産業省

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/dx/dx.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html)

<sup>2</sup> デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX 推進ガイドライン）を取りまとめました、2018 年 12 月 12 日、経済産業省

<https://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181212004/20181212004.html>

有しておく必要があります。

両当事者が、アジャイル開発が適する条件やその適切な進め方を正しく認識することにより、開発対象のシステムがアジャイル開発で進めることが真に適切なのかどうかを事前に確認することができます。また、両当事者が開発において求められるそれぞれの役割や負担をあらかじめ明確に認識しておくことで、開発開始後に役割が十分に果たされないという事態を予防することができます。このように、両当事者がアジャイル開発を十分に理解しておくことは、開発後のトラブル発生リスクを減らすことにつながります。

アジャイル開発が、要件を曖昧にしたままでも必要な機能がすぐに開発されるというように、あたかもユーザ企業にとっての魔法の杖のように思われているとすれば、そのような考えは改められなければなりません。ユーザ企業が、自らの今後のビジネスにどのようなプロダクトが必要なのか、なぜ必要なのかを十分検討し、利害関係者と調整のうえ、開発プロセスの中でタイムリーな意思決定をしなければ、開発は期待通りには進みません。

言い換えれば、ユーザ企業は、実際の開発作業に入る前の価値探索フェーズにおいて、自らがどのような価値を求めているのか、その価値を実現するためにどのようなプロダクトを開発するのかといったビジョンを明確にする必要があります。その上で、開発開始後もそのビジョンを維持・改善しつつ、ビジョンに基づく迅速な意思決定を行い、開発されるプロダクトとビジョンとの間のギャップをなくすことに力を注ぐ責任があります。このように、アジャイル開発では、ウォーターフォール型開発に比べて、ユーザ企業には開発に対するより深いレベルでの関与が求められます。

また、実際に開発を行うためには、ベンダ企業とユーザ企業の緊密な協働が必須です。相互にリスペクトし、密にコミュニケーションしながらプロダクトのビジョンを共有して開発を進めることが求められます。関係者はこのことを肝に銘じておく必要があります。

アジャイル開発の採用にあたっては、以上の特徴を踏まえて適切な契約のもとに開発を行うことが重要ですので、そのためにこの「情報システム・モデル取引・契約書<アジャイル開発版>」を大いに活用されることを願います。

2020年3月31日

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

DX対応モデル契約見直し検討WG 委員一同